

令和4年度（2022年度）吹田市食品衛生監視指導計画（素案）に対する提出意見と市の考え方について

1 提出期間

令和4年（2022年）2月9日（水曜日）～令和4年（2022年）3月10日（木曜日）

2 提出意見数 6件（2通）

3 提出意見と市の考え方（以下の通り）

	提出意見	市の考え方
1	保健所技官の知識向上食品等事業者の意識啓蒙のため民間のHACCP教育機関を活用なさってみてはいかがでしょうか。厚生労働省から下ろされてくる教育訓練の内容ではなかなかかゆいところには手が届かない思いをなさっていることと存じます。	現在のところ、民間のHACCP教育機関を活用する予定はありませんが、様々な媒体を活用し、職員の資質向上に努めてまいります。
2	コロナ禍が続く中でも、できうる限りの事業実施を求めます。コロナ禍に対する保健所の皆さまのご努力に心より感謝申し上げます。その中でやむを得ないこととはいえ食品衛生業務が計画通り実施できていない部分があると思われまます。令和2年度食品監視指導計画の実施結果によると収去検査は合計96件で、食品等検査実施計画の検体数202の半分以下です。令和4年度はできうる限りの事業を実施していただくとともに、保健所全体として人員・予算を拡充することを求めます。	新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮したことや、保健所の全所体制として、新型コロナウイルス感染症対応に注力したことなどから、計画どおりに実施できなかった部分がありました。 今後も新型コロナウイルス感染拡大防止等に配慮した上で、できうる限りの事業実施に努めてまいります。 また、本計画案に基づき、食品衛生に係る監視指導が適切に実施できるよう、体制整備及び予算確保に取り組んでまいります。
3	原産地・原料原産地表示の監視指導強化を求めます。今年に入り、うなぎ、アサリ、ワカメの産地偽装事件が発覚しています。また、加工食品の原料原産地表示の経過措置期間が、3月末に終了	本市は原産地、原料原産地等の品質事項表示に関する指導権限がございませんので、権限のある関係機関との連携を強化し、適正な表示が行われるよう助言等を行ってまいります。

	<p>しますが、内容が複雑なため意図せざる違反が生じることも想定されます。本計画案の「II.2(3)適正表示対策」に「原産地・原料原産地表示の偽装に対する監視を強めるとともに、適正表示のための助言・指導を行います。」等と追記することを求めます。</p>	<p>また、本計画の「II.2(3)適正表示対策」に「原産地、原料原産地表示などの品質事項に関しては指導権限のある関係機関との連携を強化します。」と追記します。</p>
4	<p>輸入食品対策の強化を求めます。</p> <p>国の令和4年度輸入食品監視指導計画案には「地域的な包括的経済連携協定（RCEP 協定）を始めとする経済連携協定の進展に伴う輸入食品の増加やグローバル化に伴うフードチェーン等の複雑化等が見込まれる」とあります。本計画案にも「II.2(4)輸入食品対策」の項目が設けられ、「輸入食品の取去検査等を行い」等としているところですが、検査件数を現状よりも増やすことを求めます。また、【表2】令和4年度食品等検査実施計画において、それぞれの検査件数・項目のうちの輸入食品の件数を示すことを求めます。</p>	<p>ご意見を踏まえ、輸入食品の件数を示すこととします。</p> <p>また、輸入食品に関しては国と地方自治体が連携して安全性の確保に努めているところです。今後も厚生労働省などの関係省庁と情報交換等を行いながら、本市の検査件数について検討してまいります。</p>
5	<p>立入検査の計画数の明記を求めます。</p> <p>【表1】に監視指導の頻度は記載されていますが、あわせて実施計画数も記載することを求めます。</p>	<p>ご意見を踏まえ、実施計画数を記載することとします。</p>
6	<p>実施結果の公表内容の充実を求めます。</p> <p>令和2年度の実施結果が公表されていますが、詳しい状況が記載されておらず、市民として実施状況を十分に理解・評価することができません。少なくとも以下について記載することを求めます。</p> <p>(1)立入検査の対象施設ごとの計画数と実施数</p> <p>(2)食品等検査実施計画の項目ごとの実施数とそのうちの輸入食品数</p> <p>(3)食中毒発生件数状況の発生日月日 患者数 病因物質（原因食品、原因施設概要が特定された場合はそれらも含めて）</p> <p>(4)自主回収報告の届出の概要一覧</p> <p>(5)一斉取り締まりの実施状況</p>	<p>ご意見を踏まえ、実施結果の公表内容の充実に努めてまいります。</p>